

【保育所版】秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 28 年 6 月 24 日
評価確定公表日	平成 28 年 8 月 18 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(NPO法人) 秋田県福祉施設士会
所在地	(〒 018 - 3454) 北秋田市脇神字高村岱281-4
TEL	(0186) 60 - 1071
FAX	(0186) 60 - 1071
E-mail	murakou-0101@w4.dion.ne.jp
ホームページURL	http://www.ab.auone-net.jp/~aki-dswi/index.html

◆ 評価を受審した事業者

フリガナ 法人名称	(社会福祉法人) 大館感恩講
法人 所在地	(〒 017 - 0845) 大館市字裏町15番地
TEL	(0186) 42 - 1849
FAX	(0186) 42 - 7237
法人代表者	理事長 宮原 文彌
フリガナ 事業所名	オオダケユウホクイケン 大館乳児保育園
サービス種別	保育所
管理者名	兜森 和夫
開設年月日	昭和 45 年 2 月 1 日 定員数 70 名
TEL	(0186) 42 - 5130
FAX	(0186) 42 - 7237
E-mail	info@nyujihikuen.jp
ホームページURL	http://nyujihikuen.jp

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織
子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼されるよう「明るく、楽しい、活気に満ちた保育園」(理念)のごとく、3歳未満児保育の「安全優先」と「養護と教育の一体化」の、理念・方針・目標に関する実現の努力に向けて取り組んでいます。「中・長期計画に関する策定」では文章化されておりませんが、施設長の「頭の中」にあるようですが、保育士不足や保育所を取り巻く外部環境の変化とともに明文化されることを望みます。保育の質の向上に向けては、保育士と保育士補助員との保育内容に関する「情報の共有化とその役割の明確化」が問われており、職員の共通化に向けてよく話し合うことが大切です。今後、より現状把握に努められ、関係する職員一体となった保育所経営を願っております。
II 組織の運営管理
「管理者のリーダーシップ」では、職員からの一定の評価がありますが、施設長の要求と一部職員間の受け止め方に違いが見られ、周知の仕方に工夫が必要と思われる。「福祉人材の確保・育成」に見られるように、必要な人員の確保の取組はなされていても保育士と保育士補助員の役割の明文化が必要で、職員共通の取組で作成されることを望みます。特に、総合的人事管理や就業状況では、職員の人事管理の「職員共通の意識レベルでの見直し」が必要とされ、風通しのよい職場関係の樹立が必要とされます。実習生やボランティアの受け入れについては、社会的意義の記載が必要で、運営の透明性では、ホームページによる保育園の情報、理念・基本方針等の記載があります。地域との交流の課題では、「保育園が公益的活動としてどのように取り組んでいくのか」になるでしょう。今後の課題解決に向けた取り組みに期待します。
III 適切な福祉サービスの実施
理念・保育基本方針は、ホームページや入園のしおり・通信にも掲載されており、保育所における支援は、子どもの人権に十分配慮するとともに就労する保護者と一緒に子どもの生活を支援し、理解し、ノウハウを提供することで信頼関係に繋げることが大切です。その取組としてDVDを利用した日々の生活記録の貸し出しや絵本の貸し出し等のほか、朝夕の送迎時の取組が保護者からの高い評価を受けております。組織的な保育業務においては、「福祉人材の確保」が難しい状況から保育士補助職員の養成に努めておりますが、組織が定める福祉サービスの標準的な実施方法・取組について理解して頂く体制整備が期待されます。
A 保育内容、子育て支援、保育の質の向上
園内に各部会が組織されており、給食・安全面・行事・気づきシート・その他などについて事細かに話し合い計画から検証まで確実に実行されています。又、日々就労している保護者に園生活の1コマ、1コマをDVDにして貸し出しを行うなど家庭への支援も積極的に行われております。3歳未満児の保育園と言うことで安全に関することや、感染症などには特に配慮が必要ですが、各種マニュアルが整備されており万全の体制を整えております。進級あるいは入園後また3ヶ月しか経っていませんが、子ども達は、すっかり慣れ保育士に安心して寄り添って過ごしている姿が印象的でした。今後は、保育士の自己評価を行い保育の質の向上に役立てていくことで保護者、地域の皆様に更に信頼される保育園になることでしよう。
※ 受審した事業所からのコメント
生後2か月からの乳児をお預かりする本園の特質は、子どもが愛される喜びを実感して「生きる力」を育むこと。子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼されるよう「明るく、楽しい、活気に満ちた保育園」を運営の基本理念としておりますが、この基本理念を更に「子どもの人権・保護者の人権・職員等従事者の人権擁護」という切り口から検討することも重要な時代になっていると考えております。受審結果を謙虚に受け止め、職員が心をつなげて、さらに時代にマッチした運営に取り組んで参りたいと考えております。

◆ 細目の評価結果（基本評価45項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「子ども一人ひとりを大切にし・・・」など、理念・基本方針・目標はホームページや保育課程にも明文化され、各クラスに掲示、職員や保護者等にも周知されています。	
(1) 経営環境の変化等に対応している。			
①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	事業経営の将来性や継続性のために保育士の獲得対策として「住居手当」など工夫していますが、今後も長期的視野に立った経営情報の把握分析を求めます。	経営の基盤である質の高い人材の確保に努めて参ります。
②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	施設長の「頭の中の地図」としては地域の中で経営課題はありますが、具体的に役職員に周知するまでにはいたっていません。組織的な課題の明確化とその取組を期待します。	役員会での説明に加え、職員にも口頭では伝達してきましたが、今後は数値等も含めて分かりやすく示したいと考えます。
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	事業経営に関する中長期計画、収支計画は文章化されていませんが、3歳未満児保育のため安全面とその保育内容では中長期ビジョンとして園庭整備など計画しています。今後、文章化することを望みます。	待機児童解消対策として認定こども園等の保育・教育施設が大幅に増加した中で、今後の方針を模索中ですが、模索中であることも含めて文章化してまいります。
②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	単年度事業計画はありますが、組織としての中・長期計画がありませんので、今後期待します。	質の高い保育の5歳児までの延長を含め、施設整備・人材確保等、全般的な視野での、中・長期計画を明文化します。
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	単年度事業計画の策定や評価の見直しでは、リーダー会議等で組織的取組となっていますが、全職員への理解を求めます。	事業計画は全職員に配布し、職員会議で説明して周知を図っていますが、今後もさらに努力して参ります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	入園のしおり等で周知されていますが、分かりやすい周知の仕方が課題となっており、今後に期待します。	毎月発行している「園だより」等を通じて、更にきめ細かな情報発信をしていきます。
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組み			
(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。			
①保育の質の向上に向けた取組みが組織的に行われ、機能している。	a	保育士が自己評価や反省・振り返り・自己点検表など次の保育につなげていく体制整備があり、園全体としても機能しています。	
②評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	自己評価結果から課題を見つけ出し、子どもの安全対策や愛着のかかわりなど計画的に実施している。	
II 組織の運営管理			
1 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	業務分担表にその役割が記述され、会議や集会では積極的に取り組んでいます。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	遵守すべき法令は守られその取組を会議等で伝達し、幅広い分野を保育に生かしています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員一人一人に研修会参加を認めたり、自己評価、自己点検表のチェック・面接に指導力を発揮しています。	
②経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	業務の実効性を高める改善に向けて努力していますが、職員側では人員不足からくる余裕のなさ等が話題にされていますので、今後の工夫が必要でしょう。	人材確保策を更に進め、適正な人員配置が出来るように尽力していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	保育士確保が難しく不足していますが、保育士募集先の拡大のために養成校訪問やあらゆる手立てを考え計画的な取組を望みます。	福利厚生制度は充実しているので、PRをするほか、保育士養成校での説明会に出席していますが、引き続き努力してまいります。
②総合的な人事管理が行われている。	b	全国的な保育士不足ですが、その手立てとして保育補助員の育成の基準が必要で、法人間保育士の異動に関する基準とともに文章化をし、今後その取組を望みます。	保育士不足ではあるが配置基準は満たされています。保育補助員の資質向上を目指すとともに、保育士と保育補助員の役割を明確にして参ります。人事交流の異動基準を作成して透明化を図りたいと考えております。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	3歳未満児対象の保育園の理念・基本方針として子どもの養護と教育の一体化に力を注いでいますが、保育士同士の「働きやすい職場」に関する情報の共有も必要でしょう。	「保育士の人材不足」が大きな足かせとなっております。人材を確保することが最大の原因除去策だと認識しており、引き続き改善に努めます。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	a	「職員を一定レベルまで高める基準管理」の目標管理（自己点検表）として取り組んでいますが、保育補助員も資質の向上面から可能な限り参加するよう期待します。	諸会議等にできるだけ保育補助員も参加させるなどの配慮をして資質向上に努めております。一方、保育士と保育補助員は専門性の面から当然差異があるので、しっかりと役割分担をして効率的に運営します。
②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修計画が実施されている。	b	保育課程には目指す保育士像が明示されていますが、保育補助員（新任職員育成）も配慮し、職員としての共通理解の場が必要になります。今後の取組に期待します。	新任保育士や保育補助員の研修会を開催して資質の向上と共通理解を図っている。引き続き努力をして参ります。
③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	「遊びの年間保育」を実践し、保育士には多くの研修機会が用意されていますが、保育士と補助員の調整・情報交換が必要です。今後期待しています。	研修会には保育補助員も輪番で参加させ情報共有と共通理解が図られるようにしています。
(4) 実習生等の福祉サービスにかかわる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
①実習生の保育にかかわる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習担当者、受け入れのためのプログラム、実際に実習生の向上を図ろうとする取組はありますが、体制整備として「実習生受け入れの意義や意図」の整備が求められます。	実習生の受け入れは、教育的な配慮のみならず、受け入れ側のスキルアップや気づきにも至るもので双方向性があります。動機付けをして参ります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページで公開されていますが、「見える化」を中心に第三者評価受審結果や苦情体制についても今後の取組の情報発信を期待します。	第三者評価結果を閲覧出来るようにホームページを修正しました
②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	事業経営・運営の適正化は内部統制にありますが、社会的な責任を意識したものです。外部の監査や第三者評価等の公表による改善の取組も必要になってきます。	第三者評価結果は公表されている。法人監事のうち1名は税理士であり、充実した指導をいただいております。当法人の規模では外部監査は考えておりません。
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①子どもと地域との交流広げるための取組を行っている。	a	いずみ町福祉センターやクリスマス会、運動会等での地域との交流（未満児保育から無理のない程度）があります。	
②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	インターシップ体験等の実績がありますが、園としての基本姿勢（受け入れの意義や意味づけ）が必要です。	2-（4）-①に同じ。なお、今年度からは大館市のふるさと教育キャリアアップ体験「子どもハローワーク」事業による小中学生の受け入れも行っています。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	a	必要に応じて関係機関と連絡を取りあう「各機関の一覧表」があり、連携が適切に取られています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①保育所が有する機能を地域に還元している。	a	園主催の安全に関する「救急救命講習」など地域住民参加を呼び掛けています。	
②地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	電話による育児相談の場を設けていますが、積極的に地域ニーズの把握をし、地域に公益的事業展開するのは、今後の期待になります。	地域ニーズの把握は一義的には行政の仕事ですが、今後連携を取りつつ事業展開の道を探ります。
III 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「子ども一人ひとりを大切にし・・・」人権尊重の視点として理念・基本方針が明文化され、各クラスに掲示、職員や保護者にも周知されている。	
②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	保護すべきプライバシー保護とは、子ども・保護者の私生活上の自由であり、個人面談時において児童票が他の保護者に知られる場合もあり、その意思を尊重する取組が望まれます。	プライバシー保護は基本命題だと認識しておりますが、一部配慮不足の面があったので、会議で検討した結果改善したところです。
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者に対しては、ホームページや入園のしおり・見学などで情報を提供しています。地域活動の取り組みも始めております。	
②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	利用希望者に対して、保育所が定めた様式に基づき、保育所の目的、運営方針、重要事項についても説明されています。保護者の就労状況に合わせた延長保育の利用についても個別に配慮した説明がなされています。	
③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	子どもの生活の継続に欠かせない文書であり、保護者にも安心できるように配慮して取り組んでおりますが、その必要性を職員全員に周知して頂き、相談者や窓口を明確にする取組が望まれます。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
①子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	保護者アンケートから高評価を得ていますが、集約、分析、改善という取組のなかで、少数意見に対する分析、今後の取り組みが期待されます。	保護者と保育園がよい関係の中で子どもの育ちの喜びを共有したいと願っておりますが、さらに配慮してまいります。
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決の体制は整備され、仕組みについてもわかりやすく説明した展示物も掲示されています。また、送迎時や連絡ノート等で日々のコミュニケーションの中で進められています。	
②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	日々の送迎時の対応や窓口を設置して利用者本位の保育サービスに努めています。また、複数の相談方法や相手に対応できる体制づくりがなされています。	
③保護者からの相談や意見等に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	リーダー会議において、日々の保育業務において周知するよう取り組んでいますが、アンケート調査における改善については、保護者の意見を積極的に把握する取組を期待します。	保護者アンケートなどで把握した課題については、小グループ会議で議論し、さらに園全体の意志として共通理解して改善に向けております。また、結果については保護者に書面でお伝えしております。
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	リスクマネジメント体制は構築され、ヒヤリハット・事故報告書も記入されています。目的は、保育の質の向上にあります。改善に向けた集約、分析、結果報告と改善点はまとめていますが、組織として「何を目標」と明確な取組が望まれます。	リスクマネジメントの目的は「安全」と考えております。毎月の安全点検や日常の気づきに加え、ヒヤリハットや事故報告に基づき、速やかに現状確認をして対策を講じております。
②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	子どもの生命と健康への適切な対応マニュアル等整備され、施設全体の清掃や消毒と環境面に配慮されています。感染症予防対応マニュアルにおいては、発生時にいかに早く保護者に情報を伝えるか。協力要請について子どものプライバシーに配慮しながら取り組むことが望まれます。	感染症対策として、日常の施設や遊具の消毒のほか、感染症情報の収集を行って家庭への情報提供などをしております。感染症発生時には、法令に基づき保健所等と連携をしております。保護者に周知する際には、個人名等を伏せて、プライバシー保護に配慮しております。
③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害発生時の体制は定めており、安全対策では二重天井「ｼﾞﾙﾀｰ」は子どもの安全、保護者からの安心に繋がる対策です。また、地域防災協力員を依頼するなど、地域への関わり、協力体制は大きな効果と言えます。	
2 福祉サービスの質の確保			

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育の標準化については、提供する職員誰もが行わなくてはならない基本となるものを共有化することで、画一化でなく、子どもの個性に着目し、一定の水準、内容を実現する方向を目指すもので、指導計画、個別計画で文書化され提供されています。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b	見直しについては、定期的に現状を検証し、保育の質に関する職員の共有意識を育てるとともに、PDCAのサイクルで継続的に実施されることが望まれます。個々の職員が共有の意識で取り組まれますよう期待します。	時代とともに変化する新たなニーズを把握し、適切に対応する心構えでおります。
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
①アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	アセスメントは、子どもの身体状況や保護者の生活状況等を把握し、実施上のニーズを明らかにすることで、児童票・指導計画の作成と子どもに応じた保育、保護者の意向への配慮と保育過程に基づき総合的に提供され、見直しが求められます。保育所として責任者選定とそのプロセスについて取組が望まれます。	入所時のアセスメントは勿論、毎月実施している「気づきシート会議」（子どもの育ちや家庭の状況などを把握し、共通理解のもとで保育や保護者支援に資する目的）など、アセスメントに基づいて必要な援助をしています。
②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の評価・見直しについては、各グループで討議し、リーダ-会議で話し合いが行われ、保護者意見も取り入れ実施されています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子ども一人ひとりの保育実施記録は、保育所の規定に従って記録され、こどもの状況等に関する情報は引き継ぎや送りによつて的確に行われ、共有化に取り組んでいます。	
②子どもに関する記録の管理体制が確立されている。	a	個人情報に関する規定も策定され、記録に関する規定も策定されています。記録の保管場所や保管方法、保存と廃棄に関する規定も定められています。	

◆ 細目の評価結果（内容評価20項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
A-1 保育内容			
(1) 保育課程の編成			
①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	保育の理念・方針・目標に基づき地域の実態や家庭状況・保育時間などを考慮し、養護と教育の一体的保育が展開されるよう作成されております。又職員参画のもと作成され定期的に評価を行い年度末見直しが行われております。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	看護師が配置され園全体の保健計画が作成されており、子ども達が心地よく過ごせるよう配慮されております。各保育室は食事と睡眠の場が確保されております。設備・物品・遊具などの定期的な安全点検も行われております。	
②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育が行われている。	a	保育課程や各年齢の指導計画で1人ひとりの気持ちを受け止める、1人ひとりに合わせてなどの記述があり、子どもの状態に寄り添った保育が実施されております。保育参観中、「ダメ」などの禁止の言葉は聞かれませんでした。	
③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣の取得支援は保育の計画で明示され、実施は子ども1人ひとりの生活リズムにあわせて行われております。又基本的な生活習慣の取得には家庭との連携が欠かせないが、保護者との対話や連絡帳で情報交換に努めています	
④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	保育課程の重点目標や、年間指導計画の中に「様々な体験を通し主体性を育むとあり、芝生を敷き詰めた広い安全な園庭雨の日でも楽しめる屋根付砂場などで体験できていました。又地域福祉センターの利用者とも年3回交流しています。	
⑤乳児保育(0歳児)において、養護と教育の一体的展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別の指導計画が作成され1人ひとりの成長に配慮した保育が行われております。SIDSに関する取り組みもしっかり実施され睡眠チェックが行われています。連絡帳で家庭との連携を密にしており共に成長を喜ぶ姿を拝見できました。	
⑥3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	基本的な生活習慣が身につくように、探索活動を十分に、なんでも自分でと主張する時期、やりたい気持ちを尊重していくなどきめ細かい保育が行われています。月案の振り返りも行われており、共通した対応に勤めております。	
⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。			
⑧障害のある子どもが安心して生活できる保育環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。			

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	長時間保育計画が作成され一日の生活の連続性にも配慮されています。引継ぎは「引継ぎ簿」によって適切に行われています。長時間保育に配慮したおやつ提供は実施されていますが今後は食事の提供も検討の必要があります。	最終19時までの延長保育なので、現段階では食事提供までは考えておりません。
⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。			
(3) 健康管理			
①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康管理マニュアルがあり、1人ひとりの健康状態を把握しています。看護師によって保健計画が作成され詳細な健康管理が実施されています。とくにSIDS対策は万全で「ぜっぴ」による呼吸確認も行われています。	
②健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	全園児に毎月の身体測定の実施、年2回園医による健康診断、年一回の歯科検診が行われています。健康診断の結果は看護師により全園児に報告されています。園生活における健康診断後の配慮事項は職員会議で報告されています。	
③アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	入園時提出の家庭調査でアレルギーの有無が確認されています。アレルギーの子どもには診断書・医師の指示書が提出され指示に基づいて給食が提供されています。配膳ミスを防ぐため工夫がされています。職員会議で周知されています。	
(4) 食事			
①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	安全で安心できる食事の提供を目標に食育計画が作成されています。計画に基づきプランターや園庭に野菜を栽培したり、絵本や紙芝居などで食に対する関心を深めるための取り組みを行っています。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	食育計画に基づき提供しています。(季節感のある献立、地域の食文化や行事食) 検食簿・残食記録で喫食状況を確認し献立や調理に生かしております。衛生管理マニュアルが整備されております。月一回の給食会議が開催されております	
A-2 子育て支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	全園児に連絡帳があり、日々の保育状況を記録し情報交換を行っております。育児相談や個別懇談、クラス懇談会も開催されています。今後は保育実践に保護者が参加できる機会として「保育参加」も検討してみてもよいでしょう。	
(2) 保護者等の支援			
①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	日常保育活動のDVD記録の貸し出しを行い、安心して子育てが出来るように支援しております。養育相談も行われており、詳細に記録をしております。又関係職員での共通理解が図られています。	
②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待を幅広い視点から捉えたマニュアルがあり体制が整っています。気づきシート委員会が組織され月1.2回話し合いをし早期発見に努めています。発見から通告までが手順化されております。	
A-3 保育の質の向上			
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
②保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b	自己評価は、保育士等の自己評価と保育所の自己評価に大別されます。この項目で問われているのは保育士の自己評価です。自己点検表はありましたが、それとは別に保育全般の視点から作成された自己評価表で評価をし、保育所全体の自己評価につなげ、保育の質の向上に向けた取り組みを行っていくことが大切です。	第三者評価制度の自己評価項目を標準として園の自己評価を行ってまいります。